

第8回使用済小型家電のイベント回収イベント

資源の有効利用とごみ減量のため、使用済小型家電製品の実験回収をおこないます。たくさんのご参加お待ちしております。

実施日時 平成27年11月8日(日)午前10時から午後2時まで

実施場所 「市役所前市民ひろば」にて受付

- ・ご自身で、受付窓口までお持ちください。
- ・携帯電話等の個人情報情報は必ず消去してください。
- ・外箱や包装・発泡スチロール・説明書等は回収できません。
- ・乾電池や蛍光灯管は、取り外して有害ごみとして通常の収集日にお出しください。
- ・燃料などの発火物は、必ず抜き取ったうえでお持ちください。
- ・車や自転車で来場される方は、周辺道路等への違法駐車・迷惑駐輪はおやめください。

回収できるもの

家庭で使用していた家電製品

※ただし、携帯電話、パソコン等個人情報の含まれるものを出される際は、「使用済小型電子機器等」の引渡しに関する同意書に署名が必要となります。



回収できないもの

- ・家電リサイクル法対象商品
(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)
 - ・主に繊維製の家電製品(電気カーペット・電気毛布など)
 - ・主に木製の家電製品(こたつ・木製枠のスピーカーなど)
 - ・事業で使用していた家電製品
- ※詳しくは清掃課にお問い合わせください。

対象者

アンケート調査にご協力いただける市民の方



平成27年5月31日(日)第7回も盛況でした

市庁舎駐車場は有料になります。
(アンケート回答者は1時間無料)

違法業者にご注意を!!

「廃品回収」などと称し、家庭のごみを、市の許可や委託を受けずに回収する業者のチラシが配布されたり、車で呼びかけるなどしています。

これらの違法な業者による不法投棄や不適正処理により環境に悪い影響を与えています。

また、「無料で回収」などと勧誘した後に高額な処分費を請求する事例もあります。

家庭からの多量のごみを出す場合など処分につづいた場合は清掃課までお問い合わせください。

ごみはルールを守って出しましょう。



清掃概要ができました

平成26年度清掃概要が完成しました。狛江市のごみ処理をまとめた冊子になっています。清掃課で1部40円にて販売しているほか、狛江市のホームページからもダウンロードすることが出来ます。ぜひご覧ください。